

越後 阿賀町観光ツンデ

阿賀町ひとり

巡る季節の 風さえ優し
たたずむ城跡 雪椿

阿賀町PR大使

永井みゆき

Vol.
208

2022
令和4年



広報あが

目次

町議会6月定例会議	2~3
新型コロナワクチン4回目接種、ふるさと納税実績ほか	4~5
あが国保だより ほか	6~7
健康のひろば ほか	8~9
トピックス	10~11
公民館だより、県立津川病院だからできること	12~13
骨髓移植ドナー支援、消防署だより ほか	14~15
おじえて！弁護士さん、社会を明るくする運動 ほか	16~17
各種お知らせ	18~19
今月の予防接種、おおきくなったら ほか	20~21

※再生紙を使用しています。



町議会6月定例会議

令和4年度一般会計補正予算などを審議

6月14日から17日まで町議会6月定例会議が開かれ、令和4年度一般会計補正予算、特別会計補正予算など報告5件、議案8件、質問5件が審議され、すべて原案通り可決・同意されました。

冒頭に行われた、神田町長の行政報告の概要をお知らせします。

新型コロナウイルス感染状況

当町では、6月13日現在162人の感染者数となっています。4月下旬から5月中旬にかけて、保育園児、小学生および中学生とその家族間での感染が一時的に拡大した時期がありました。その際は、発生したケースに合わせて関係部署において協議し、保育園の一部休園、小学校の一部休校、ご家族にも行動自粛をいただくなどの対応により拡大を最小限に食い止めるよう努めました。保育園の休園や学校の休校は、保護者の皆様にもご理解とご協力をいただき実施したところであります。こうした対応は今後の社会情勢をよく見ながら、その時々の状況に応じた適切な判断をしていきます。

コロナワクチン接種

5歳～11歳の子どもたちのワクチン接種について、保護者と本人に納得いただいたうえで接種を進めているところであり、現在、2回目の小児接種率は57%を超えています。

追加接種となる4回目接種は、重症化予防を目的としていますので、60歳以上の方および60歳未満でも基礎疾患を有する方と、感染した場合の重症化リスクの高い方を対象とし、町内においては、約6千人の方が該当すると試算しています。5月26日には県内において最も早く、高齢者施設の入所者に対し個別接種を開始しました。集団接種については、6月13日から予約受付を開始し、7月9日から「やまぶきの里」において接種を開始しています。なお今回は、土曜日に接種できる機会を増やし、平日に働いている

経済対策

新型コロナウイルス感染症対策について、今後も感染予防の徹底と、感染者が出た場合の対応等について後手を踏まないよう対策を進めています。

この新型コロナウイルス感染症は、全世界的な経済疲弊を招いています。ロシアによるウクライナ侵略の影響も輪をかけていることはいうまでもありませんが、当町にもその影響は出ているものと感じています。

6月補正予算では、町民、および町内事業者に対する緊急経済対策として、「特別定額給付金給付事業1億2,440万円」、「商工会員への助成事業2,100万円」、「プレミアム飲食券の発行事業1,200万円」、「阿賀町クーポン券の

方や、付き添われる若い方の負担軽減を考慮し、日程の設定を行いました。これまで同様、4回目接種についても、町民皆様、および医療機関等にご協力をお願ひし、希望する方に安心、安全に接種いただけるよう体制を整えていきます。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

原油価格・物価高騰等により生活に困っている方々への支援措置の強化として、今年度、新たに住民税非課税となつた世帯、令和3年度の臨時特別給付事業において未支給の世帯、および令和4年1月以降の収入が住民税非課税となる家庭急変世帯に対し、1世帯10万円の給付を行うものであり、150世帯を想定しています。

また、5月臨時会議において承認いたしました「低所得の子育て世帯に対する児童1人あたり5万円」の「子育て世帯生活支援特別給付金」については現在実行されています。町が把握できる範囲の対象者には、6月末までに給付を行いました。

先ほどの「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を含め、これらの給付金は、時期を逸することなく対象の皆様のお手元に届くよう手続きを進めています。



※予定中のデザインです。

発行事業3,100万円、合計1億8,840万円の補正予算を計上しています。

コンビニ収納事業の状況

固定資産税の納付を例にとると、6月8日現在、コンビニでの納付が2,114件、金額にして約1,588万円、率では納税者全体の約16・6%、同じく固定資産税のスマートフォンによる納付については59件、約53万円、率にして約0.6%となっています。コンビニ等による収納が始まつたばかりであることを考えると、見た目の数値以上に多くの皆様から利用があり、今後の見込みを含め非常に効果のある取り組みになつていて感じています。



新型コロナウイルスの感染が落ち着き、段階的なインバウンドのツアーや受け入れが再開されるとの報道がされています。当町の各イベントは、今のところ感染予

防対策と感染のリスクを充分に検討し、各実行委員会等が実施の可否を判断しています。

なお、今年度の主なイベントについて現在把握している状況を報告します。

始めに町春季消防演習についてです。

5月15日、3年ぶりに開催した町春季消防演習は、コロナ感染対策のため参加団員数を制限して行いましたが、団員相互の団結力強化と消防精神の高揚を図れたものと思っています。

次に、成人式についてです。

民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、「20歳」の成年式は地域や町民の皆様に広く定着しています。町としては、これまでどおり「開催年度に20歳を迎える方」を対象とし、式典の名称は「二十歳（はたち）のつどい」に変更して、8月15日の開催を予定しているところです。

次に、「上川ふれあいまつり」についてです。次に、「上川ふれあいまつり」についてです。次に、「上川ふれあいまつり」についてです。次に、「上川ふれあいまつり」についてです。

実行委員会から「ふれあいまつりの名稱どおり、和気あいあいと実施するのが伝統であるが、感染対策を考えるとそうしたことが難しいため今年は実施しない」との報告を受けました。

次に、阿賀野川レガッタについてです。実行委員会において慎重審議の結果、「ボート・オール等の消毒体制の確保が困難なこと、このイベントの魅力のひとつである『待機テントでのバーべキューを禁止せざるをえない』こと、また新型コロナウイルス感染への懸念から参加クルーが大幅に減るのではないか」等の意見を集め、こちらも中止を決定したとの報告を受けました。

イベント関連

いて開催予定の令和4年度全国市町村交流レガッタ大会へのクルーの派遣も中止を決定した、とのことです。

次に、敬老会についてです。

一部の区長、老人クラブ会長等の意見を伺ったところ「感染が心配」との声が多く、9月の開催を見送ることとしました。高齢者の3回目ワクチン接種率は92%を超えていますが、従前と同じ様態での開催は、高齢者の皆様にはリスクが高く、安心して参加できる敬老会にはならないと判断しました。顔を合わせる機会を楽しみにしている方がいることも充分に承知していますので、今年度中に何らかのイベントを開催することも選択肢から外すことなく、新たな敬老会の在り方について協議を進めていきます。

観光PR事業

昨年、阿賀町PR大使として委嘱しました歌手の「永井みゆき」さんが、6月15日に新曲をリリースしました。そのカッティング曲は「阿賀町ひとり」という阿賀町を舞台にした曲です。町としましても多くの方から聴いていただけるようPRしていきます。

6月26日には、道の駅阿賀の里でBSNラジオ「たかまろ&ひろえの痛快! 笑ラジオ」の公開収録が行われました。収録には永井みゆきさんも出演し、「阿賀町ひとり」を披露していただきました。またその際には、阿賀町観光大使の「中野小路たかまろ」さんからも、阿賀町を大いにPRしていただきました。

<6月定例会議 主な案件>

■令和4年度一般会計補正予算（第3号）

- ・歳入歳出補正予算額…………… 2億 880万円
- ・歳入歳出予算総額…………… 120億5,760万円

■令和4年度特別会計補正予算

- ・国民健康保険特別会計（第1号）
- ・介護保険特別会計（第1号）
- ・診療所特別会計（第1号）
- ・水道事業会計（第1号）

■旧慣使用権の廃止について

- 阿賀町農林水産施設等の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 財産の取得について 消防ポンプ自動車購入 ……………… 4,983万円

新型コロナワクチン4回目接種ができます

新型コロナワクチン接種の会場と接種日をお知らせします。

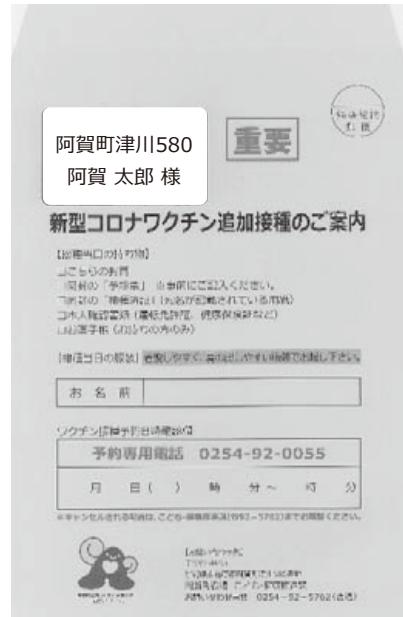
ピンク色の封筒が届いた方から予約が可能です。予約方法は同封の案内をご覧ください。

◎会場 やまぶきの里

■ワクチン種別 モデルナ (8月下旬 ファイザー予定)

接種日	接種受付時間	
	午前	午後
8月11日（木）	9:00～11:30	13:00～16:30
8月19日（金）		13:30～16:30
8月20日（土）		13:00～16:30
8月21日（日）	9:00～11:30	
8月22日（月）		13:30～16:30
8月26日（金）		
8月27日（土）	9:00～11:30	13:00～16:30
8月30日（火）		13:30～16:30

封筒 見本



◎会場 町営診療所みかわ

■ワクチン種別 ファイザー

接種日	接種受付時間
7月21日（木）	14:30～15:30
7月22日（金）	14:30～15:30
7月28日（木）	14:30～15:30
8月18日（木）	14:30～15:30
8月19日（金）	14:30～15:30

接種日	接種受付時間
8月23日（火）	14:00～14:30
8月25日（木）	14:30～15:30
8月26日（金）	14:30～15:30
8月30日（火）	14:00～14:30

※9月も接種を予定しています。

新型コロナワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症による重症化を防ぐ効果が高く保たれていると報告されています。4回目接種は、感染により重症化しやすいといわれる高齢者や基礎疾患等を有する方が対象です。

60歳未満の方のうち、基礎疾患等を有する方は接種券を発行しますのでご連絡ください。

また、1～3回目の方も接種可能です。接種を希望する方は、☎92-0070にて予約ください。

【問い合わせ先】こども・健康推進課 ☎ 92-5762

住民税非課税世帯等に臨時特別給付金を支給します

■支給対象世帯（令和4年6月1日時点において阿賀町に住所を有する世帯）

- ・世帯員全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）

※ただし、令和3年度の非課税世帯分または家計急変世帯分のいずれかの給付を受けた世帯は本給付金の支給対象者に該当しません。

■支給額 1世帯当たり10万円

■申請方法

- ・住民税非課税世帯には口座情報等確認のための確認書を送付します。
記載事項を確認し、返送してください。
- ・令和4年度住民税未申告である方を含む住民税非課税世帯には申請書を送付します。
給付金を受け取るには申請が必要です。
- ・家計急変世帯は、下記窓口または各支所行政係までご連絡ください。

■提出期限

令和4年9月30日（金）

【問い合わせ先】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763

令和3年度 阿賀町ふるさと納税の実績 ～合計5億5,616万円のご寄附をいただきました～

皆様よりいただいたご厚志は次のような取り組みに活用させて頂きました。

○令和3年4月1日～令和4年3月31日（実績）

分野		寄附金額
1	子育て・教育支援	82,747,000円
2	医療・福祉・高齢者支援	37,231,000円
3	観光産業・集落活性化支援	41,863,000円
4	自然環境保全	32,677,000円
5	町長におまかせ	361,643,150円
	総計	556,161,150円

【主な取り組み】

- 1 子育て・教育支援
高校卒業までの子ども医療費の無償化等
- 2 医療・福祉・高齢者支援 生活交通確保対策等
- 3 観光産業、集落活性化支援
あがまちファンクラブ運営等
- 4 自然環境保全支援 有害鳥獣被害対策等
- 5 町長におまかせ 町政全般に活用

ご寄附をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

今後とも、ふるさと阿賀町を応援くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

【問い合わせ先】まちづくり観光課 ふるさと納税係 ☎92-4766

あが国保・後期だより

8月から保険証が新しくなります

国民健康保険

保険証の色

現在お使いの保険証

8月1日～翌年7月31日まで有効

『ベージュ色』→『ピンク色』



後期高齢者医療

※今年度は2回交付されます

保険証の色

現在お使いの保険証 8月1日～9月30日まで有効 10月1日～翌年7月31日まで有効

『桃色』→『空色』→『オレンジ色』

令和4年度は窓口負担割合の見直しに伴う2割負担新設のため、保険証が2回交付されます

現在お使いの保険証は、7月31日に有効期限が切れます。8月1日からは新しい保険証を使用してください。新しい保険証は7月下旬に普通郵便により郵送します。8月になっても届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

後期高齢者医療の対象の方は、今年度保険証が2回交付されます。有効期限を確認のうえ、使用してください。

なお、有効期限が切れた保険証は、はさみにより裁断するなど確実に処分してください。

令和4年度の保険税・保険料

※7月中旬に保険税(料)額
決定通知書を送付します

国民健康保険税

国民健康保険税の納税義務者は「世帯主」になります。世帯主本人が国民健康保険に加入していないなくても、世帯に国民健康保険加入者がいれば、世帯主宛に通知書が送付されます。

◆令和4年度国民健康保険税率

	所得割	均等割 (1人当たり)	平等割 (1世帯当たり)	課税 限度額
医療給付費分	8.6%	20,000円	29,000円	65万円
後期高齢者支援金分	2.4%	6,000円	7,000円	20万円
介護納付金分 (40~64歳の加入者)	1.8%	11,000円	-	17万円

◆令和4年度軽減判定基準所得

区分	軽減判定基準所得【世帯の合計所得】
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+ (28.5万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+ (52万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下

※前年中に所得がない方や税法上の被扶養者の方も、住民税の申告をお願いします。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度被保険者一人ひとりに賦課され、「均等割額」と「所得割額」の合計が年間保険料額となります。(賦課限度額は66万円)

均等割額	1人当たり年間40,400円
所得割額	令和3年中の総所得金額等をもとに算定します。 【算定方法】 [令和3年中の総所得金額等 - 基礎控除額] ×7.84%

保険料の納付は「口座振替」が便利です。

口座振替は、納め忘れの心配や納期のたびに金融機関などに行く必要がなくなり、大変便利な納め方です。口座振替の手続きは、下記問い合わせ先または各金融機関において行うことができます。

【手続きに必要なもの】預金通帳・通帳の届出印・保険証

【問い合わせ先】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

国民年金保険料は免除や猶予等の申請ができます

所得が少ないなどの理由により国民年金保険料の納付が難しい場合は、未納のままにせずに「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。保険料免除や猶予となった期間は年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額を計算する時は（※1）のとおりとなります。

◆免除の種類

免除制度 (全額免除・一部免除)	所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月申請の場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合などには、保険料が免除または一部免除となります。
納付猶予制度	50歳未満であり、本人・配偶者の前年所得（1月から6月申請の場合は前々年所得）が一定額以下の場合に納付が猶予されます。
学生納付特例制度	本人が学生であり、前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

◆過去2年まで遡って免除申請ができます。

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って申請することができます。ただし、申請が遅れると障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

◆「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除 (※2)	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金受給資格期間への算入	○	○	○	○	×
老齢基礎年金受給資格期間算入	○	○	○	○	×
老齢基礎年金額への反映	○	○ (※1)	○ (※1)	×	×

（※1）保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります（平成21年4月以降の免除期間）

- ・全額免除の場合………2分の1
- ・半額免除の場合………8分の6
- ・4分の3免除の場合………8分の5
- ・4分の1免除の場合………8分の7

（※2）一部免除については、減額された保険料を認めないと「未納」と同等の扱いとなります。

◆継続申請の場合

国民年金保険料の免除は毎年7月から翌年6月までを審査のサイクルとし、原則、毎年度申請が必要です。ただし、保険料納付を全額免除または納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以降も全額免除または納付猶予申請を希望する場合は、継続して申請があったものとして審査が行われます。

なお、失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

音声番号案内①→②
を選択してください

【問い合わせ先】新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025-283-1013
役場 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

令和4年度国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ **保険料(税)減免・傷病手当金のお知らせ**

各保険料（税）減免について

次の1・2のいずれかに該当すると保険料（税）が減免されます。

保険の種類により減免の対象者が異なりますのでご注意ください。

◆◇◆◇◆保険料（税）減免の対象となる方◆◇◆◇◆

- 1 新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **保険料（税）の全額免除**
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方のうち、下記事項に該当する方
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の場合、次の①～③の全てに該当する方
 - 介護保険料の場合、次の①・②の全てに該当する方
- ◎ **世帯の主たる生計維持者の収入減少**に関する条件
- ① 事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のうち、収入の種類ごとにみた令和4年の収入のいずれかが令和3年に比べて**30%以上減少する**見込みであること
 - ② 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること
 - ③ 令和3年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ⇒ **保険料（税）の一部を減額**
- *1 「主たる生計維持者」とは、世帯の生計を主として維持する者であり、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の場合は世帯の世帯主、介護保険料の場合は保険料減免を受ける被保険者と同一世帯員（世帯主に限らない）となります。
- ◎ **主たる生計維持者の前年所得が0円の場合は、減免の対象となりません。**
- ◎ **申請に必要な条件や書類などは、各担当までお問い合わせください。**
- ◎ **令和4年度各種保険料（税）の減免申請期限は、令和5年3月31日までとなります。**

傷病手当金支給について（国民健康保険・後期高齢者医療制度）

令和2年1月1日から令和4年9月30日までの間において、以下の1から3の全てに該当する方へ傷病手当金を支給します。

【支給対象者（次の1から3の全てに該当する方）】

- 1 勤め先から給与の支払いを受けている方であり、新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われる方
- 2 感染または感染の疑いにより、その療養のために労務に服することができず、その期間が3日間を超える方
- 3 労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方（期間中に給与の一部の支払を受けることができ、その給与の額が傷病手当金の額よりも少ない場合はその差額を支給します。）

保険料（税）の減免や傷病手当金は、申請が必要です。

該当される方はお早めに手続きをお願いします。

【問い合わせ先】

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料減免、傷病手当金について……こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762
介護保険料減免について……福祉介護課 介護保険係 ☎92-5763

シリーズ

健康のひろば

Vol.146

夏休みは
要注意！

うちの子も、 スマホ依存？

～スマホ（ネット）依存を予防しよう～

町内でも、ネット依存の疑いがある小中学生、高校生が増えています。

夏休みは自由な時間が多く、一気に依存へ進む危険があります！



スマホを離さない子どもには、こんな特徴があります

◎脳と体への影響

- ・考えることや我慢が苦手
- ・イラライラしやすくキレやすい
- ・意欲や集中力の低下
(ゲームやSNS等には集中できる)
- ・視力の低下、体力の低下

◎社会生活への影響

- ・遅刻・欠席、不登校、非行
- ・成績の悪化
- ・学校で眠たい
- ・友人関係のトラブル
(SNSでのいじめなど)



◎こんな問題がおきることも…

- ・ゲームでの高額な課金
- ・ながらスマホによる事故
- ・ワンクリック詐欺被害
- ・SNSを介しての性犯罪被害

スマホ依存にならないために・させないために

◎ルールを決める

- ・使用する時間や、食事中は使わないなどルールを決める。
- ・使用時間制限アプリ等の利用。
- ・約束が守れなかったときのペナルティを決める。

例えば、料理、創作、
スポーツ、家事手伝いや
ボランティア、
水遊びや花火、
バーベキューなど



◎スマホ以外の楽しみを見つける

- ・家族の会話や一緒に体験を増やす。
- ・一人でも、家族や友人とでも、スマホなしで取り組めるものを見つける。



家族や友達と実際に体験し、五感を使い、心を通わせる経験は脳や心の成長発達にとても重要です。スマホの時間を短くして、現実の世界を楽しみましょう！

【問い合わせ先】こども・健康推進課 ☎92-5762

6月3日
(金)

アユの稚魚放流～向ノ島公園～



上条保育園の園児5人により、常浪川へアユの稚魚が放流されました。稚魚の放流活動は、東蒲原郡漁業協同組合が環境保全を目的に毎年行っている活動です。子どもたちとの放流活動は数年ぶりとなります。放流した稚魚は約12,000匹程。子どもたちは、「そこにまだいる」「大きくなつてほしい」と歓声を上げながら自分たちが放流した稚魚を見送りました。

6月3日
(金)

町内の山開きと安全祈願祭



6月3日、上川支所において御神樂岳・御前ヶ遊窟山開き合同安全祈願祭が、5月20日、道の駅阿賀の里において三川六名山の安全祈願祭が行われました。阿賀町に訪れる多くの登山愛好者への1年間の安全無事を山の神に祈願しました。

6月9日
(木)

ヒマワリの定植～津川漕艇場～



阿賀町地域活動総合支援センターたんぽぽと、ほっとサポートとこなみの両事業所の共催により、県立津川漕艇場にヒマワリの苗の定植が行われました。ヒマワリの苗は利用者の方が種から育てたものを、移植ベルを使いながらお互いに協力し一本一本丁寧に植えました。用意した苗は約200本におよび、綺麗な花が咲くことを楽しみにしていました。

6月14日
(火)

フードバンクあが～ちまき作り活動～



フードバンクあがと地域のボランティアの方々が協力し、ひとり親家庭の方に提供するちまき作りが行われました。当日は、新潟県労働金庫津川出張所の皆さんも参加し、地元の方に教わりながらちまきを作りました。3升分のもち米が使用され出来上がったちまきは、フードバンクあがにより配布されました。

6月20日
(月)

阿賀津川中学校 総合学習～職業に関する学習 SNSでのトラブル防止学習～



▲職業に関する学習



▲SNSの使い方に関する学習

2年生の総合学習「職業に関する学習」が行われました。学習には、黎明学舎のスタッフや地域おこし協力隊、役場職員が講師として参加しました。阿賀津川中学校の2年生（41人）に講師が手作りで用意した「すごろく」をしながら、生徒と自己紹介や趣味などについて語り合う様子が見られました。また、6月23日（木）には、「SNSでのトラブル防止学習」が行われ、SNSでのトラブルを防止するために気を付けなければならないことを、生徒がグループでの話し合いを通じて学びました。

6月19日
(日)

水害に備え水防技術の向上を図る



梅雨時期の出水を想定した水防訓練が、町消防本部において行われました。この訓練は、防災意識の高揚と水防技術の向上を図ることを目的に毎年行われています。今年は約80人の消防団員が訓練に取り組みました。団員は蒸し暑さのなか、土のう作りや砂の運搬などに汗を流しながら工法に取り組みました。

6月19日
(日)

第25回東京上川会通常総会 親睦交流会が行われました



第25回東京上川会通常総会・親睦交流会が東京の上野精養軒において3年ぶりに行われました。親睦交流会では、参加者全員による童謡「ふるさと」の合唱や、町内の特産品が当たる大抽選会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。

参加者は懐かしい顔と久しぶりの再会となり、故郷を思い出しながら楽しく賑やかな会となりました。

6月26日
(日)

BSNラジオ公開収録～阿賀町観光ソング 阿賀町ひとり～

道の駅阿賀の里において、町の観光大使の中野小路たかまるさんがパーソナリティを務める、BSNラジオ「たかまる＆ひろえの痛快！ 楽笑ラジオ」の公開収録が行われました。当日は早くから整理券を求める人の列ができ、約200人が会場を訪れました。

ゲストには町のPR大使である歌手の永井みゆきさんをはじめ、神田町長、阿賀町に移住し結婚された増川夫婦が出演し、来場者の笑い声に囲まれながら収録が進みました。

また、当日は永井みゆきさんが6月15日に公開した阿賀町の観光ソング「阿賀町ひとり」の初お披露目も行われ、デビュー曲「大阪すずめ」をはじめとした多くの曲の披露に、会場は盛り上がりしました。



BSNラジオ

「たかまる&ひろえの痛快！ 楽笑ラジオ」

毎週日曜日 16:00～17:00 放送中





～ふるさと交流川屋敷（町公民館津川分館）夜間閉館のお知らせ～

お盆の期間中は、閉館時間が下記のとおりとなります。

◆夜間閉館期間 **8月11日(木)～8月16日(火)**

◆閉館時間 **16:00～21:30**

～ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします～

※9:00～16:00は、通常どおり

開館します。

※閉館時間中は図書室も利用できません。

きっず すぽーつくらぶ

楽しく 笑顔で 体力づくり

6月13日、津川B&G海洋センターを会場に幼児運動教室が行われました。

この教室は町スポーツ推進委員が指導者となり、常にさまざまな刺激を求め神経系が著しく発達する4～5歳児（プレゴールデンエイジ）を対象に、元気いっぱい体を動かして運動に親しんでもらい、幼児期に必要な身体活動を身につけるきっかけづくりを目的に行われています。

参加した幼児21人は、スラックラインや平均台などによりバランス感覚を鍛えたり、楽しみながら運動をしました。

幼児運動教室は、今後5回の開催を予定しています。



第16回 阿賀町杯ゲートボール大会

主催 東蒲原郡ゲートボール愛好会連合

■日 時 6月14日(火)
 ■場 所 鹿瀬スポーツパーク
 ■参加チーム 13チーム(総勢86人)

●結果 1位 九島こぶし会桜
 2位 宝寿会 竹
 3位 小出よつば会

問い合わせ先
山口冬人 (九二)四三四五

村ひとつ蛙の声で浮き上がる	邪氣払い湯舟漂う菖蒲の葉	葉を広げ棒立ちとなり夏蕨	鶯にときめく心ひと休み	家族植え今はひとりの田植かな
山口 冬人	小篠 ミチ	川崎 雪華	渡部 学	渡部 勉

今月のテーマ
 「田植え及び当期雑誌」

阿賀町俳句の会 五句選



県立津川病院だからできること ～24時間365日の医療体制～

町では、令和2・3年度に県立津川病院存続のためのリーフレットを作成し、皆さんに配布しました。今年度は「広報あが」に定期的に掲載し、津川病院の役立つ情報を伝えします。

津川病院ではオンライン面会ができます ～タブレットを使用して入院患者の方とビデオ通話ができます～

現在、当院では新型コロナ感染予防のため、入院患者様にはご家族との直接の面会を控えていただいております。

そこで、タブレットを使用し双方で会話ができるオンライン面会を行っています。

ご自宅でも行うことができますので、県外にいらっしゃる方でも簡単に画面越しで面会ができます。

患者様もご家族と顔を合わせて元気をもらっています！

どうぞお気軽にご利用ください。

○面会時間 ①14:30、②15:00（予約制）

○平日、1患者様につき、週1回、1回5分でお願いしています。

※自宅で行う場合は、事前に自宅のタブレット等にGoogle Duoアプリをインストールして設定してください。

津川病院タブレット ☎070-7361-7306

（この番号での通常の電話はできません。）



【オンライン面会の手順】

- ①平日10:00～16:00に電話により予約をしてください。☎92-3391（病棟）
- ②「オンライン面会予約をしたい。」と伝えてください。



【病院で！】

- ③予約日時に病院に来たら、受付に声をかけてください。
- ④1階ミーティングルーム（売店近く）で行います。

【自宅で！】

- ③予約日時に津川病院からビデオ通話をおかげしますので「応答」してください

※病院のタブレットに登録した電話番号は、患者様の退院時に削除します。

新潟県立津川病院 外来診療科及び担当医のご案内

令和4年7月1日

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前診療 受付時間 8:30～11:30	内科	糖尿病－石黒 総合外来－原 新患－交替で診療	総合外来－南雲 呼吸器－原 新患－交替で診療	総合外来－坪野 総合外来－前田 新患－交替で診療	総合外来－清野 総合外来－原 新患－交替で診療	総合外来－前田 総合外来－松田 新患－交替で診療
	小児科	新潟大学医師	新潟大学医師	新潟大学医師	新潟大学医師	新潟大学医師
	外科	岡 医師	岡 医師	岡 医師	岡 医師	岡 医師
	皮膚科				新潟大学医師 (診察は10:00～)	
	泌尿器科			がんセンター医師		
	眼科				新潟大学医師 予約制(再診のみ)	
	脳神経内科	安藤 医師 (第4月曜日)	←内科でお尋ねください			
	耳鼻咽喉科					新潟大学医師
午後診療 受付時間 13:30～15:00	整形外科			中禮 医師	←紹介状が必要。原則予約制	
	脳神経外科				新潟大学医師 (第1.3木曜日)	
	婦人科		新潟大学医師 (第1.3火曜日) 予約制	がんセンター医師 (偶数月第4水曜日) 予約制	←診療時間いすれも14:00～15:00 (予約受付時間：月・金の15:00～16:00)	

【問い合わせ先】県立津川病院 ☎92-3311

※変更になる場合があります

骨髓等移植ドナー支援が始まりました

町では、骨髓や末梢血幹細胞の提供者（ドナー）の経済的負担を軽減し、ドナー登録や骨髓等移植の推進を図るために助成金を交付します。

◆助成対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方または事業所等

- ・公益財団法人日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓等の提供を完了し、同財団からこれを証明する書類の交付を受けた方
- ・ドナーとなった方が勤務し、ドナー特別休暇制度がある事業所等（国、地方公共団体及独立行政法人を除く）

◆助成金額

骨髓等の提供に必要な通院または入院1日当たり次の金額を助成します。ただし1回の骨髓等の提供につき、7日を限度とします。

- ・勤務先にドナー特別休暇制度がない方 2万円
- ・勤務先にドナー特別休暇制度がある方 1万円
- ・ドナーとなった方が勤務し、ドナー特別休暇制度がある事業所等 1万円

◆申請方法等

骨髓提供日から90日以内に、助成金交付申請書に必要書類を添付して、下記窓口まで申請してください。

詳しくはホームページをご覧いただきか、下記窓口までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

老人医療費助成事業について

町では、65歳以上70歳未満の一人暮らし等、次の要件（①～④の全て）に該当する方を対象に、医療費助成制度を実施しています。

この制度に認定されると、医療費の自己負担が2割になります。

- 対象となる方 ① 阿賀町に住所がある方
② 65歳以上70歳未満で次のいずれかに該当する方
ア) 常時、一人暮らしの状態にある方
イ) 3か月以上寝たきりで、日常生活における基本的な動作（食事・入浴・排泄）が困難であり、介助を必要とする方
③ 他の制度で医療費の助成を受けていない方
④ 前年度の所得が、135万円を超えていない方

■申請窓口 福祉介護課福祉係・各支所

■申請に必要なもの 健康保険証、印鑑

※本人が手続きできない場合は、代理申請も可能です。

【問い合わせ先】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763



花火による事故を 予防しましょう

夏は花火のシーズンです。取扱い上の不注意から事故が毎年おきています。

事故のうち過半数は「子どもの火遊び」によるものです。花火による事故を未然に防ぐため、使用上の注意をしっかりと守りましょう。



『花火の使用上の注意事項』

- 1 取扱い説明をよく読んで、注意事項は必ず守る。
- 2 建物や燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 風の強い日には使用しない。
- 4 水バケツ等の消火準備をする。
- 5 不発の花火や、使い終わった花火は、確実に消火する。
- 6 子どもが花火をする時には、必ず保護者が監視する。
- 7 花火を扱う近くでは、火気の取扱いや喫煙をしない。

消防団協力事業所表示制度をご存じですか？

この制度は、「消防団協力事業所」として認められた事業所が、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができる制度です。これにより、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、地域防災体制がより一層充実されます。

ぜひ、多くの事業所の参加をお待ちしています。

表示証交付事業所

(令和4年5月31日現在 敬称略)

- 1 株式会社 巴山組
- 2 株式会社 新栄建設
- 3 株式会社 富田建設
- 4 株式会社 三川土建
- 5 松原電気 株式会社
- 6 西興産 株式会社
- 7 磐越産業 株式会社
- 8 有限会社 阿賀グリーン
- 9 有限会社 神田重機工事
- 10 有限会社 江花商会
- 11 株式会社 水倉組阿賀町営業所

消防団の活性化と地域防災力の充実強化に協力をいただいています。

聴覚・言語機能の障害がある方へ ～NET119緊急通報システムのご案内～

NET119緊急通報システムは、聴覚・言語機能に障害のある方がスマートフォンなどの画面上のボタン操作や文字入力により、いつでも全国どこからでも119番通報を行えるシステムです。

消防署では、7月1日より県内消防本部とNET119共同運用を開始しました。

※利用には登録が必要となります

【問い合わせ先】消防署 ☎92-0119

朱鷺メッセ通信 vol.5

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター派遣職員レポート

今回は、ジュラシック大恐竜展2022 in ときメッセをお伝えします。



朱鷺メッセでは、コンサートや学会などが開催されるようになり、少しずつコロナ前の賑わいが戻ってきています。

広報あが4月号でもお知らせしたとおり、7月29日(金)から8月28日(日)までジュラシック大恐竜展inときメッセが開催されます。

アロサウルスやブラキオサウルスなど動く恐竜11体の他にティラノサウルス「スタン」の全身骨格標本やトリケラトプスのフリルなどの本物の化石の展示があり、子どもから大人まで楽しめる内容になっています。

7月28日までお得な前売り券が、新潟日報販売店やセブンイレブン（セブンチケット）などの他に朱鷺メッセ1階事務室でも購入できますので、夏休みの思い出づくりに是非朱鷺メッセへお越しください。

【問い合わせ先】朱雀メッセ コンベンションセンター ☎025-246-8400 (9:00~18:00)

A 共有とは、一つの物に対する数人が共同して所有権を有する状態のこととをいいます。共有物の処分、変更、管理については法律上のルールがあります。

共有物の処分とは、共有物を譲渡すること等であり、共有者全員の同意が必要とされています。

次に共有物の変更とは、共有物について物理的に形を変えること等であり、これも共有者全員の同意が必要とされています。いずれも共有物は共有者からみれば自分が所有している物ですが、同時に他人も所有している物であるという関係にありますので、他の共有者全員の同意が必要とされています。

共有物の管理とは、共有物を他人に貸したりすること等をいい、

ア賀相談所の担当弁護士からO&A方式による「コラムを掲載します。今月号は海勝隆之弁護士です。

【相談開催日】
水曜日 午後
【会場】
役場鹿瀬支所
または三川支所
【予約受付先】
新潟県弁護士会
☎025-222-5533
(月曜～金曜
9:00～17:00)

これは共有持分の価格に従つて過半数を有する共有者の同意が必要であるとされています。共有物の管理行為は重要な事項ですが、他の共有者の権利を侵害するとまでいえないとされ、共有者全員の同意までは求められていません。

ただし、共有物の管理行為としての賃貸借には一定の期間制限があります。具体的には、樹木の植栽又は伐採を目的とする山林の賃借権等は10年、それ以外の土地の賃借権等は5年、建物の賃借権等は3年、動産の賃借権等は6か月を超えない期間であれば、管理行為として賃借権を設定することができます。

おしえて！弁護士さん



～大切な農地・農作物を「自分で守る」活動を支援します～ 阿賀町農作物有害鳥獣対策 補助金について

※補助金の申請は10月末までとなります。お早めに申請ください。

町内のサルやイノシシ等による、農作物被害を防止するために必要な資材等を購入した場合には、条件に応じて補助金を交付します。

1 町内に住所のある方や農家組合等の団体が補助対象者です

2 補助金の対象となる資材等は下記のとおりです（施工費は対象となりません）

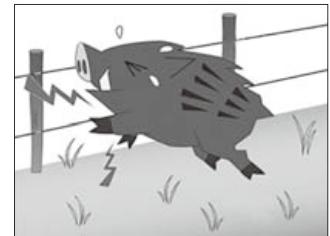
・サル、イノシシ用 電気柵

★以前に補助を受けて購入した機器や資材（「柵線（ヨリ線）」や「ポール」など）の更新、面積を拡大する場合なども補助金の対象となります

・イノシシ用 ワイヤーメッシュ柵

・サルネット

・追い払い用花火 等



3 補助金の額 資材等購入費の2分の1（上限 10万円）

4 申請の手続

申請書のほかに見積書や受領書、写真（電気柵・サルネット等の場合）などが必要です。詳しくは下記窓口までお問い合わせください。（申請書類は役場本庁および各支所で受け取れます）

～ 県内でもクマによる人身被害が発生しています ～

県では6月11日からの2か月間を「クマ出没警戒強化期間」として県民の皆さんに注意喚起を実施しています。クマの被害に遭わないように注意しましょう。

- ・山遊びや農林作業は、単独行動を避け複数で行動する
- ・山遊びや農林作業に行くときは、ラジオや鈴など音の出るものを身につけるようにする
- ・作業中はこまめにまわりを確認する

【問い合わせ先】農林課 有害鳥獣係 ☎92-3330

第72回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動」協調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

協調月間に先立ち、6月6日に新潟県推進委員会と地域の保護司が町長を訪問し、内閣総理大臣メッセージを伝達しました。

また、7月1日には地域の保護司が街頭宣伝を行ったほか、町内の保育園、小・中学校を訪問し、啓発物品の贈呈などを行い、この運動の内容をお知らせしました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「東蒲原地区住民大会」及び各地域での「ミニ集会」は中止となりました。

『愛の協力運動』新潟県保護観察協会会員募集につきまして、皆様からご理解とご協力をいただきありがとうございました。





「わたしの生活や介護・医療についての希望ノート」を作成しました！

いくつになっても病気や障害を抱えても自分らしく暮らすために、そして、もしもの時のことについて、自分の気持ちや希望を確認し、大切な人と話し合うためのきっかけとなるノートを作成しました。

お元気に暮らしている今から、大切な人と「話し合い」を始めてみませんか。

■配布場所 役場本庁および各支所、地域包括支援センター、町営診療所、県立津川病院、阿賀町社会福祉協議会の窓口に設置しています。
ご自由にお持ちください。

【問い合わせ先】 地域包括支援センター ☎92-3986

※地区サロンなどでのノートの配布、講座開催も可能です。



インボイス制度説明会と免税事業者説明会が開催されます

課税事業者の方向けのインボイス制度説明会と、免税事業者の方向けの免税事業者説明会を開催します。

7月～12月の各月2日、新津税務署において開催します。

詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

定員は各回10人（事前登録制／先着順）です。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会を延期又は中止する場合があります。

来場する際は、公共交通機関をご利用ください。



説明会に関する情報

【問い合わせ先】 新津税務署 法人課税部門 ☎0250-22-2171

令和4年度自衛官等募集のお知らせ

防衛省では、下記のとおり自衛官等を募集しています。

募集種目	資 格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っています。	受付時又は自衛隊新潟地方協力本部のホームページにてお知らせします。※1
航空学生	高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含） 海：18歳以上23歳未満の者 空：18歳以上21歳未満の者	7月1日～9月8日	1次 9月19日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月5日	1次 9月15日～18日 (いずれか1日を指定)
防衛大学校学生（一般）	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月26日	1次 11月5日・6日
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月12日	1次 10月22日
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月5日	1次 10月15日

1 ※1 令和5年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和4年9月16日以降に行います。

2 試験日時等が変更になる場合がありますので、詳細については自衛隊新発田地域事務所へ確認してください。

【問い合わせ先】 自衛隊新発田地域事務所 ☎0254-26-5619



夜間窓口(予約制)をご利用ください

- 開設日 8月は「3日」と「17日」
※毎月第1、第3水曜日(祝日の場合は翌日)
19:00まで
- 開設場所 役場本庁 町民生活課
(夜間窓口は本庁のみです)
- 夜間窓口で可能な手続き
マイナンバーカードの交付、申請サポート、戸籍や住民票、印鑑証明の交付、パスポートの交付
※各種届出やパスポートの申請はできません

予約は利用日の16:00までに、下記窓口へご連絡ください。

【問い合わせ先】町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761

阿賀みかわ霊園 永代使用の受付

阿賀みかわ霊園の使用を受け付けています。

- 受付 随時
- 申込資格 町内に住所を有する方
- 永代使用料 20万円
- 年間管理料 3,200円

【問い合わせ先】三川支所 ☎99-2311

イベント・行事のお知らせ

かのせ花火大会

8月13日(土) 鹿瀬
8月14日(日) 豊実
8月15日(月) 日出谷
開始19:30~

【問い合わせ先】

鹿瀬支所 ☎92-3330

開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため下記イベント・行事を中止します。

・9月17日(土)、18日(日)
敬老会(各地域)

【問い合わせ先】

福祉介護課 福祉係 ☎92-5763

中止

有料広告

源泉かけ流し かのせ温泉 赤湯

お食事処 花みず木

角神湖畔青少年旅行村

営業時間10:00~20:00(受付19:30)

食堂 花みず木11:00~15:00

(ラストオーダー14:30)

定休日 第2、第4火曜日

☎92-4186

阿賀町鹿瀬11540-1



4月から社名が変わりました

「有限会社 大清建設」は

「有限会社 ダイセイ」へ

これからも皆様の身近な存在でありますよう努力してまいります。

新築・リフォーム・修理・解体・外構・土木工事

有限会社 ダイセイ

東蒲原郡阿賀町鹿瀬5398-1

TEL:0254-92-5272 FAX:0254-92-5276

不要になった農機具等 買取りしております

- ・トラクター・コンバインなど
- ・軽トラック・耕運機
- ・除雪機・建設機械

見積りや問合せは

090-8086-9448まで

S·K
エスケー

中古機買取販売 機械なら何でもOK!
エスケー 阿賀町野村

守ろう元気な歯

～むし歯ゼロの子どもを紹介します～

【よい歯を作り、よい歯を守る3ヶ条】

①「食べたら歯磨き」でお口の中を清潔に保ちましょう

毎食後の歯みがきと寝る前の仕上げ磨きを忘れずに！

②間食の摂り過ぎに注意しましょう

間食は1日2回程度にしましょう。
甘い食べ物、飲み物の摂り過ぎに注意しましょう。

③フッ素を活用しましょう

フッ素は、歯の質を強化します。また、細菌そのものを抑制する効果もあり、むし歯予防や歯周疾患予防に効果的。フッ素塗布やフッ素洗口、フッ素入りの歯みがき粉等を活用しましょう！



6月8日の3歳児健診時に、むし歯がなかったお子さんを紹介します。これからも、しっかり歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう！



サポートルームがお手伝いします



サポートルームでは、社会性や対人関係の育ち、学習の苦手さなどに心配な面があるお子さんに対して、合理的な支援を考え、指導・支援を行います。

対象は、町内の小学校に通う通常学級のお子さんです。会場は津川小学校で週1回程度の指導を行います。

教育相談も行います。心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

※送迎は、保護者の方に行っていただきます。

【相談・問い合わせ先】学校教育課 ☎92-2561

【訂正とお詫び】

6月号6ページに掲載した「太田会館竣工式」の記事に誤りがありました。訂正してお詫びします。

誤) 「町議会副議長」 → 正) 「町議会総文社厚常任委員長」

有料広告

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます
くお問い合わせ先>

公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
東蒲原郡阿賀町津川2136
阿賀町文化福祉会館2階
電話 92-2103 FAX 92-3004



阿賀町ふるさと納税で使用する
コシヒカリ玄米（4年産）を買い取ります

買い取させていただきました玄米は
「奥阿賀産コシヒカリ」として
阿賀町ふるさと納税の返礼品として使用します。

コシヒカリ（令和4年産）価格は未定
※3年産実績1等 15,200円（玄米1俵・税込）
※別途、検査料などの経費かかります

詳細は越後ファーム株式会社まで
TEL:0254-92-7878

募集期間：令和4年2月15日～12月15日
お支払いは令和4年10月末～12月末予定



越後ファーム株式会社



今月の予防接種

鹿瀬診療所

【時間14:30～16:30】

7月27日(水)

8月10日(水)

■予防接種は予約制です

鹿瀬診療所

☎92-2219

町営診療所みかわ

☎99-5155

町営診療所みかわ

【時間14:30～16:10】

7月19日(火)

7月26日(火)

8月2日(火)

8月9日(火)

8月16日(火)

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

今月の乳児健診

7月27日(水)

【対象】

4か月児 R4年3月生まれ

7か月児 R3年12月生まれ

10か月児 R3年9月生まれ

※対象者には案内を送付しています。
内容をご確認ください。

【問い合わせ先】

こども・健康推進課

健康推進係 ☎92-5762

かいぶにさ
いするなーわたし
にをーりーわたし
きつべたいーはお
ほしてくくりーはわん
ほしてーあす。のあき
いです。おののいち
といだいごすやたら
す。もしはじだいじ
ちいぢいじたら、
にあやん



椿
ありさん 5歳
ひまわり保育園きりん組

わたしはおおきくなつたら、
どうぶつひよういんのせんせい
になりたいです。いぬやハムス
ターのおせわをしたり、びょうう
きのときにくすりをあげたりし
て、げんきにしてあげたいで
す。



渡部
咲奈さん 5歳
ひまわり保育園きりん組

てたんなせ
もくでりんぼ
らさいたばく
いんろいは
たのんで
おい
できみ
す。やちあて
くをんなん
さはぜんし
んしんし
にううさ
のてんん
つ、てにろ



清野
宇汰さん 6歳
上条保育園ゆり組

わたしはおおきくなつたら、
かんごしさんになりたいです。
かんごしさんになつたら、わた
しおじいちゃんのおせわをした
てあげたいです。



豊島
怜依さん 5歳
わかば保育園そら組

おおきくなつたら?

有料広告

不要なゴミの処分をしたい方
お気軽にご相談下さい!

ゴミ収集運搬業
阿賀町委託業社

(有)三川興産

☎090-3217-6411 (杉崎)

お困りの方いらっしゃいませんか?

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
- 認知症状でお困りな方
- 在宅酸素療法の方

その他お困りの方も是非お気軽にお問合せください。

看護職員 介護職員(フルタイム・パート)募集中

特別養護老人ホームあがの八雲苑
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

入校生募集(全車種対応)

ローン講習受講生募集

送迎員募集(パート)

- 必要な資格 普通自動車免許
- 募集人数 若干名

興味ある方はご連絡下さい

(株)水原自動車学校

阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000



町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなど」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

6月15日 町内の大人の皆さんを迎えた授業「地域学」が始動!!

阿賀黎明高校2年生の学校認定教科「地域学」の授業では、地域の大人の方々を迎えて生徒と一緒に地域課題に取り組む活動を行っています。「持続可能な地域社会の実現に向けて、どのような取り組みをしたらよいのか?」を大きなテーマとして、「福祉」と「商業」の二つの視点から取り組みます。「福祉チーム」では、



配食ボランティアやシニア食堂などの「食を通じた見守り活動」について知り、高校生が関わる



ことを考え実践します。「商業チーム」では、「自分の得意なこと」と「まちの課題」を掛け合わせて「まちを楽しく豊かにする事業」を考えて大人に提案します。ここで認められた企画は、実際に事業化されることがあるかもしれない!?

今後、どのように授業が展開されていくのかが楽しみです。

【問い合わせ先】学校教育課 ☎92-2561 黎明学舎 ☎92-7724

(6月1日～6月30日届出分)

うぶごえ

●赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
斎 藤 鈴 桜(り さ)さん (5月25日)	崇人さん	九島区

阿賀町の人口 (6月30日現在)

■ 男	4,825人
■ 女	5,097人
■ 合計	9,922人
■ 世帯数	4,408世帯

6月の異動

■転入	8人
■転出	8人
■出生	1人
■死亡	12人

アガマチマーケット

新潟県阿賀町の特産品を集めたネットショップです。
阿賀町の自然が作り出す恵みをお届けします。

アガマチマーケット
ご利用はこちら ▶▶▶
<https://agamachi.base.shop/>

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
安部 節子さん (96歳)	豊さん	新谷区
江川 宗夫さん (85歳)	本人	高清水区
波田野 アキ子さん (79歳)	正明さん	向鹿瀬区
石川 イネさん (82歳)	本人	九島区
加藤 稔惠さん (67歳)	本人	太田区
清田 實さん (96歳)	本人	水沢区
伊藤 健栄さん (88歳)	本人	鹿瀬区
長谷川 民雄さん (74歳)	本人	原区
皆川 勝彦さん (80歳)	本人	新渡区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		

表紙

阿賀町のPR大使である永井みゆきさんが、6月15日に新曲「秘虫」をリリースしました。カップリング曲には、阿賀町を舞台とした阿賀町観光ソング「阿賀町ひとり」が収録されています。ぜひお聞きください。

- 価格 1,350円
- 販売場所
 - ・道の駅 阿賀の里
 - ・狐の嫁入り屋敷
 - ・津川温泉 清川高原保養センター
 - ・かのせ温泉 赤湯
 - ・七福温泉 七福荘
 - ・みかぐら温泉 みかぐら荘